Daigasグループの







CSR ウェブサイト掲載情報 WEB



DaigasグループのCSR

「長期経営ビジョン2030 | の実現に向けて

Daigasグループでは、「長期経営ビジョン2030」および「中期 経営計画2020]の策定に伴い、企業理念に則った「3つの思い」 を示しました。その一つ、「投資家・パートナー企業・社会の皆さ まや従業員から信任を獲得し続ける」の実現に向けてグローバ ル基準のESG (Environment、Social、Governance) に配慮 した経営を掲げています。

当社グループでは、これまでもCSR憲章に沿ってESGの取組み を進めてきました。また、取組みをさらに推進するため、社会と 当社グループ双方にとっての重要性を勘案したCSRの重要側 面(マテリアリティ)を特定し、具体的な活動を推進しています。 これからもESGを経営における重要な要素と位置づけ、社会と 当社グループの持続可能な発展に向けて取組んでいきます。

ステークホルダーから信任を獲得し続ける経営

Environment

■ 環境マネジメント

- 高効率なエネルギー機器のお客さま先への導入や エネルギーサービスの提供
- クリーンエネルギーである天然ガスへの転換・ 省エネルギー技術の導入
- ・ 最先端の火力発電所や再生可能エネルギーの開発・導入
- 資源循環、生物多様性、化学物質の安全性などに配慮し た環境マネジメントの推進

取組むべき主な課題

■ Daigasグループバリューチェーンの 環境負荷の把握と管理

■ CO₂排出削減への貢献 P41

■ 気候変動によるリスクと機会 ··· P42•43



Social

ステークホルダーエンゲージメント

- ・ グローバル・コンパクトなど国際規範に則った活動
- ・ 人権への取組みなど バリューチェーン全体での活動の推進
- ・ 地域との共創(ソーシャルデザイン活動、 地域コミュニケーション活動、まちづくりなど)

■お客さまへの約束 P44

■従業員への約束 P45

■ お取引先さま・株主さまへの約束… P46

■社会への約束 P47



企業統治

Governance

■ マネジメント・コンプライアンス

- ステークホルダーとの対話推進
- ・ 公正な事業慣行
- 従業員・役員のダイバーシティ
- ・ グローバル基準を踏まえたESG情報の開示
- ・ 情報セキュリティ対策

■ コーポレート・ガバナンス P48·49

■取締役·監査役

■ リスクマネジメント P53

働き方改革の

意識の改革

- ・改革・改善の意識を持って 「自ら考え自ら働く人材」に
- ・賢く・効率的に業務を推進
- ・柔軟に考え方を転換する
- ・新たなチャレンジによる成長を 追求

働き方の改革

- ・グローバル人材の育成
- ・ICTなどの活用による効率化
- ・ノウハウの高度共有による 人材の即戦力化と業務品質向上
- ・魅力ある職場づくり

環境の整備

- ・価値観の多様な個人・企業による 協働の推進
- ・国籍・年齢・性別・居住地に依らず 機会を公平に提供
- ・場所・時間に縛られないで働ける 環境・制度を整備

生産性向上に 資する 推進と人材育成



環境マネジメント

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業を展開する Daigasグループにとって極めて重要な使命です。特に温室効果ガスが要因である 気候変動は、社会や生態系などに及ぼす影響が大きい世界的な課題であるととも に、Daigasグループの事業活動に関連して発生する環境負荷の中で温室効果ガス 排出が多いことから、その対応に積極的に取組みます。

Daigasグループバリューチェーンの環境負荷の把握と管理

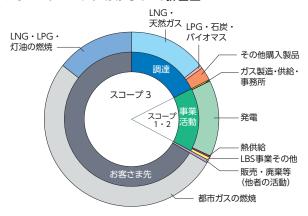
Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室 効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であ るGHGプロトコルのガイダンスに基づいて実施し、その方法 および結果については、第三者機関により信頼性、正確性に関 する検証を受けています。2019年3月期のGHG排出量総計 は約3,481万t-COっとなりました。

■ GHG排出について

2019年3月期の当社グループの自らの事業活動に伴う排出(ス コープ1·2) は約535万t-CO2(約15%) で、内、488万tが発電 事業によるものです。引き続き、最新鋭の高効率発電設備や再 生可能エネルギー電源の導入による排出削減に取組みます。 バリューチェーンにおける他者の排出(スコープ3)は約2,946 万t-CO₂(約85%)で、内、1,817万tが都市ガスの燃焼に起因 するお客さま先での排出になります。CO₂排出の少ない天然 ガスを利用した一層の省エネルギーの推進や、エネファーム、 コージェネレーションシステムなどの高効率機器・システムの 普及拡大による社会全体でのCO。削減に取組みます。また、原 燃料の調達による排出が615万tあり、その内エネルギー調達 に起因するものが9割弱を占めています。サプライヤーと連携 した取組みや輸送船の燃費向上などに引き続き努めます。

バリューチェーンにおけるGHG排出量 (2019年3月期)

財務セクション



GHG 排出量 3,481万t-CO₂

GHG排出量算定対象:当社と、連結子会社150社のうち テナントとしての λ 居等、GHG排出量の 少ない会社を除いた56社。

■ GHG排出以外の環境負荷について

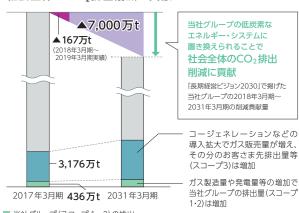
廃棄物(一般、産業)、ガス導管工事での掘削土やポリエチレン (PE) 管廃材などについて、高い再資源化率を達成しており、今 後もその水準の維持に努めます。取水については約97%以上が 海水です。海水は主に都市ガス製造所におけるLNGの気化や、一 部の発電所における蒸気タービンの復水器での冷却に利用して おり、適切な管理のもと消費することなく海に排水しています。

CO。排出削減への貢献

「長期経営ビジョン2030」において、2018年3月期~2031年 3月期の14年間累計で、約7,000万tのCO。排出削減を目指す としています。これは、当社グループの事業活動による高効率 設備や低炭素エネルギーなどの2018年3月期~2031年3月 期の導入量見通しに、既存の設備やエネルギー利用などと比較 した導入量あたりのCO₂排出削減効果を乗じたものを総計し、 CO₂排出削減貢献量として算定したものです。

当社グループは事業の特性上、右図の通り、その規模の拡大 とともにスコープ1·2·3のGHG排出量はいずれも増加します が、当社グループの取組みにより低炭素なエネルギー・システ ムが導入されることで、他社や他社のバリューチェーンでの排 出削減が図られ、社会全体での排出削減に貢献することになり ます。

社会全体のCO₂排出削減に貢献



- 当社グループ(スコープ1・2)の排出
- 当社グループのバリューチェーン(スコープ3:お客さま先や原材料調達等)からの排出 ■ 他社や他社のバリューチェーン(他社の発電所や油燃料を使っている需要家等) からの排出

気候変動によるリスクと機会

■ 取組みの背景・考え方

地球規模の気候変動への対応は「持続可能な開発目標 (SDGs)」の一つに位置づけられ、2020年以降の国際的な取組みの枠組みである「パリ協定」が2016年11月に発効しました。 Daigasグループは、気候変動の要因であるGHG排出の大幅かつ長期的な削減と将来的な脱炭素化が世界的に求められていることや、気候変動に伴う自然災害リスクの高まりに対応することがグローバルな社会課題であると認識しています。エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループにとって、CO₂排出削減の取組みは極めて重要な使命であるとともに、気候変動が当社グループ事業の収益や費用の増減に影響を及ぼす可能性があると考え、このような気候変動によるリスクや機会に対する取組みを進めています。

また、ESG投資拡大に伴う投資家などからの要請を背景に、G20の要請で金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」は、企業の気候変動関連の情報開示を支援・奨励する提言(TCFD提言)を2017年6月に

発表し、注目されています。当社はTCFD提言に賛同するとともに、TCFD提言が開示を推奨する気候関連の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」における当社グループの取組みを開示しています。(詳細はウェブサイトをご参照ください。)なお、気候変動への取組みが重要であるのは言うまでもありませんが、エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループとしては、日本のエネルギー政策の基本的視点である「3E+S」*のもと、安定供給や経済効率性向上への取組みも重要な課題であり、それらとのバランスを図っていくことが社会の持続的な発展に寄与するものと考えています。

国のエネルギー基本計画 (2018年) では、「3E+S」を日本のエネルギー政策の基本的視点として、「エネルギー政策の要諦は、安全性 (Safety) を前提とした上で、エネルギーの安定供給 (Energy Security) を第一とし、経済効率性の向上 (Economic Efficiency) による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合 (Environment) を図るため、最大限の取組を行うこと」とされています。

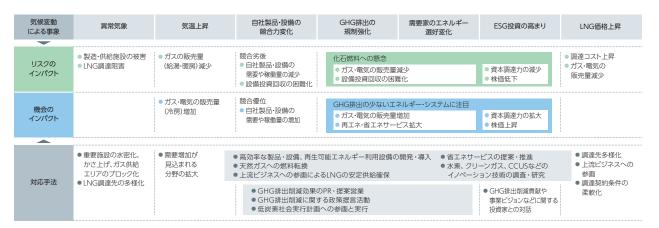
ガバナンス

気候変動による事業のリスクや機会に関わる審議、意思決定、監視・監督などのガバナンスおよびマネジメントは、当社のコーポレート・ガバナンス、CSRマネジメントの仕組みに則って遂行されます。

戦略(気候変動によるリスクと機会への対応)

気候変動による主要なリスクと機会と、それらが事業や財務に及ぼす影響ならびにそれらをマネジメントするための手法などは、以下の通りです。

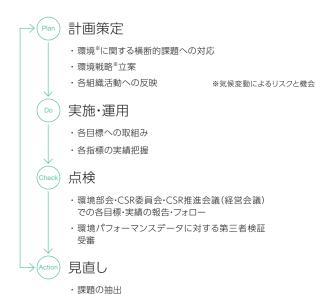
気候変動によるリスクと機会への対応



リスク管理

当社グループの気候変動リスクは、国の政策・制度、導入・開 発する製品・設備の環境性競合力、環境面における需要家の エネルギー・商品選好、投資家評価などの影響を受ける可能 性があります。ガスおよび電力事業をはじめ各事業の担当組 織は、各事業に及ぼすそれらの要因や影響度を分析し、リス クを抽出・識別したうえで、その他の事業リスクなどと合わせ て経営会議の審議を受け、事業計画が意思決定されます。

策定された事業計画における気候変動リスクは、後述の温室 効果ガス(GHG)排出に関する指標・目標を用いて、環境部 会、CSR委員会、CSR推進会議(経営会議)で報告・フォローさ れ、PDCAサイクルにより管理しています。



· 対応策検討·改善

指標·目標

温室効果ガス(GHG)排出量に関し、以下の指標・目標を設定しています。

		指標(単位)	目標	2019年3月期実績	
₹	テリアリティの指標	経済パフォーマンス「気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会」	リスクと機会の認識**1	リスクと機会の認識	
中	期経営計画 2020	2018年3月期~2021年3月期のCO ₂ 排出削減貢献量累計 (t-CO ₂)	700万*2	167万	
長	期経営ビジョン 2030	2018年3月期~2031年3月期のCO ₂ 排出削減貢献量累計(t-CO ₂)	7,000万*3		
	CSR 指標	環境経営効率〈都市ガス事業のガス製造量あたり環境負荷〉(円/千m³)	14.2*2	12.5	
		都市ガス製造所におけるガス製造量あたり CO_2 排出原単位 $(t-CO_2/\Box Tm^3)$	11.7**2	11.0	
		オフィスビルにおける床面積あたり CO_2 排出原単位 (t- CO_2 / 千 m^2)	56.5 ^{*2}	53.0	
環治	境行動目標	発電事業における発電量あたりCO ₂ 排出原単位	2009年3月期比 ▲15% ^{*2}	2009年3月期比 ▲32%	
		発電事業以外の事業における売上高あたり CO_2 排出原単位 $\left(\mathrm{t\text{-}CO}_2\ /\ \mathrm{f}$ 万円 $\right)$	8.2*2	9.3	
		お客さま先・バリューチェーンの CO ₂ 削減の取組み	天然ガスを基軸とした 高効率・高付加価値の 機器普及推進 など**2	家庭用燃料電池「エネ ファーム」の累計販売台 数10万台を達成 など	
GH	HG 排出量	スコープ1・2・3排出量 (t-CO ₂)	実績を把握(目標はなし)	3,481万	

※3 2031年3月期に向けた目標 ※1 2019年3月期目標 ※2 2021年3月期に向けた目標



社 会

お客さまへの約束

お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくため、安定調達、安定供給、保安の確保に努め、価値ある商品・サービスを提供していきます。

安全性

都市ガスおよびガス設備の安全性を確保することは、約558万件のお客さまに都市ガスをお使いいただいているエネルギー事業者として最優先の責務であり、安全性向上に向けた取組みと万一の事故や災害に備えた体制を構築することが重要です。

評価

2019年3月期目標

2019年3月期実績

100%

100%

2019年3月期においても法令・社内基準に基づき、製造部門における都市ガスの品質管理、導管部門におけるガス設備の安全点検、ご承諾を得られたお客さまのガス設備・ガス機器の安全点検を全て実施しました。

■ お客さま先の保安

万一の事故や災害に備えて、24時間365日の通報受付・出動 体制を整えています。

また、法令に基づいてお客さま先を訪問し、ガス設備のガスもれ点検、ガス機器(ガス湯沸器など)の給排気設備の調査を行うとともに、家庭用ガス警報器、業務用換気警報器などの安全機器設置をお勧めしています。

導管などの点検

導管、整圧器などの供給設備の安全性を確保するため、「保安 規程」で定める頻度および内容で、点検を行っています。

災害対策

阪神・淡路大震災以降、様々な地震対策に取組んでいます。たとえば、製造設備の各種安全対策の実施や耐久性・耐震性に優れたポリエチレン(PE)管の敷設、マイコンメーターの普及を進めています。

顧客プライバシー

社会基盤を担うエネルギー事業者として、ステークホルダーからの信頼維持には、お客さまの情報の重要性を認識し、その保護の徹底に努めることが不可欠です。

評価

2019年3月期実績

個人情報の紛失に対応

2019年3月期はDaigasグループ会社1社において、不正アクセスによるお客さま情報の漏洩があり、第三者によるセキュリティ監査結果を踏まえた再発防止策に努めました。

■ 従業員の啓発

Daigasグループが貸与するパソコンにアクセス権限を持つ嘱託・派遣社員を含む全従業員に、情報セキュリティに関するeラーニングの受講を年1回義務づけており、2019年3月期の受講率は100%でした。また、標的型メールに対し適切な行動が取れるように訓練を実施しています。

「宅ふぁいる便」サービスにおける 不正アクセスについてお客さま情報の漏洩への対応

Daigasグループの㈱オージス総研において、運営しているファイル転送サービス「宅ふぁいる便」に使用している一部サーバーの脆弱性を攻撃され不正アクセスが行われた結果、お客さま情報481万5,399件が外部に漏洩しました。本事案を踏まえて、「セキュリティ強化対策部」を設置し、サイバー攻撃に対する対策と監視の強化とともに、当社グループ全体で同様の事象が発生するリスクがないか点検するなど、より一層の情報管理の強化を進めています。

従業員への約束

仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指し、従業員の個性と自主性 を尊重した人事制度や、多様な人材が活躍できる基盤づくりに努めています。

研修と教育

■ 体制と実績

当社では、全ての従業員に育成管理者である上司との面談を 通じて「役割」と「期待」を明示し、育成コースを従業員自らが コースエントリーを行う人事制度を導入しています。育成コー ス別の研修体系に加え、役職や職種に応じた多彩な研修を実施 しています。

2019年3月期実績

従業員一人あたり の年間平均研修時間

25.1時間/人

eラーニング(保安、情報セキュリティ、環境) の受講状況 ※一部派遣、アルバイト含む

受講者数 **5,029**人/講座

多護時間 3.67時間 / 人

多様性の受容

■ ダイバーシティの推進

Daigasグループは、企業価値の向上を目指すために、会社や 組織を性別・年齢・障がいの有無・国籍など多様な属性を持つメ ンバーで構成し、自由闊達に議論できる環境を整えるダイバー シティの推進が不可欠であると認識し、「Daigasグループダイ バーシティ推進方針」を定めています。当社グループは、多様 な人材が差別されることなく尊重し合い承認され、やりがいが 感じられる企業グループを目指しています。

女性社員の活躍推進

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく行動計 画において、総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継 続、2020年度までに女性管理職比率*5%以上を目指し、取組 みを推進しています。仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・

バランスに対する各種取組みや、キャリア形成に関する施策を 進めてきた成果もあって、2019年4月入社総合職採用女性比 率は28.3%、管理職*に占める女性比率は、2019年4月には 3.5%となりました。 ※マネジャー以上の職位に占める女性比率

■ 障がい者の雇用

当社では、障がい者の雇用に積極的に取組み、障がい者雇用率 は2019年6月には2.36%と、法定雇用率(2.2%)を上回って います。なお、対象となる関係会社33社のなかで、法定雇用率 を達成しているのは15社です。

大阪ガスの障がい者雇用率



ワーク・ライフ・バランス

制度と環境の両面から育児・介護と仕事の両立を支援

当社では、育児・介護と仕事の両立を支援するために、育児休 業・介護休業制度やサテライトオフィスといった、様々な制度を 整備しています。サテライトオフィスは、通勤・移動時間の短縮 などによる、より柔軟で生産性の高い働き方を実現するために 導入しました。

大阪ガスの育児休業・介護休業等利用者数(出向者除く)

	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3
育児休業 (人)	28	21	18	31	33
うち男性	1	1	1	4	5
育児短時間勤務(人)	35	37	31	21	35
介護休業 (人)	4	2	1	1	2
介護短時間勤務(人)	2	2	5	0	1
はぐくみ休暇(人)	164	171	168	198	201
うち男性	140	153	149	172	178
取得率 (%)	77.0	79.2	76.7	88.8	84.1

社員意識調査(やりがい・愛着度)

実績と取組み

個々の社員が「仕事のやりがい」「会社への愛着度」など、カテゴ リーそれぞれの満足度を5段階評価するとともに、自由意見を 記入しました。これら調査結果は事業成長の源泉と考え、やり がいをもって仕事に挑戦できる職場風土の醸成とそれらを推 進するよりよい施策検討に活用します。

	目標	実績
やりがい、愛着度	適正な水準を維持	適正な水準を維持 (やりがい3.86、愛着度 4.25/各5段階)

お取引先さまへの約束

広範囲にわたる都市ガスバリューチェーンは様々なお取引先のご協力で成り立ってい ます。バリューチェーンにかかわるお取引先とともに社会的責任を果たすことがステーク ホルダーとの信頼構築、ひいてはバリューチェーン全体の発展につながります。

安全性

評価

2019年3月期目標

2019年3月期実績

資材購買などについて、2019年3月期の新規お取引先は49社 でした。環境・社会への影響・人権・労働慣行の各基準に基づき 新規で取引が開始できなかった案件はありませんでした。

ガス機器メーカーなどを対象に 「CSRアンケート」を実施

環境・社会への配慮に加えて、お客さまに安心してガス機器 をお使いいただくため、ガス機器メーカーなど31社を対象に CSRアンケートを実施しました。「ガス機器等に関するCSR調 達指針」の内容を踏まえ、コンプライアンス、人権、労働、労働 安全衛生、製品安全と品質、環境保全、倫理・腐敗防止、実施体 制の8テーマ、全59の項目について、各社の取組みなどを確認 するものです。また、ガス事業にかかわる業務を委託している サービスチェーン・工事会社など245社を対象にCSRアンケー トを実施しました。今後もお取引先とともに社会的責任を果た し、バリューチェーン全体の相互発展を目指します。

■ 資材購買における取組み

資材購買では新規取引の開始に際して、「購買活動の行動基準」 「CSR購買指針」を説明するとともに、CSRの取組み状況を確 認のうえ、取引手続きを行う体制を設けています。2019年3月 期は、資材購買の主要なお取引先174社にアンケートを実施 し、CSRに関する取組み状況などを確認しました。また、個別の 購買の際にお取引先へ提示する仕様書には「グリーン購買指 針」を添付し、遵守を依頼しています。

■「グリーンパートナー制度」の改定

当社では、環境マネジメントシステム(EMS)取得などの取組 みを実践しているお取引先を「グリーンパートナー」として登録 し、環境への積極的な取組みを推奨する「グリーンパートナー 制度」を運用しています。2016年3月期には「グリーンパート ナー制度 | の改定を実施し、従来呼びかけていた導管材料のお 取引先以外にも対象範囲を広げています。2019年3月期末時 点の登録取引先は110社になりました。

株主総会

議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送(約4週 間前)を行っています。また、発送日前に招集通知を東京証券 取引所ウェブサイト、当社ウェブサイトなどにて開示していま す。議決権の行使については、インターネットなどによる電子投 票制度を採用しています。

■ 株主・投資家との対話

「株主さま価値」の創造へ、安定的な利益の創出や継続的な株 主還元の実施に向けた経営環境の強化を目指し、各種媒体や 説明会などによる情報開示や対話に努めています。

2019年3月期の主な活動

決算説明会:単年度計画説明会:5回 機関投資家・アナリストとの対話:172回(国内85回、海外87回)

社会への約束

「人」「歴史・文化」「スポーツ」「安心・安全」「食」を通じたまちづくりや、ボランティア活 動などのコミュニケーションを通じて、地域の価値創造を実現していきます。

地域の皆さまと共に"よりよい未来"を目指して

Daigasグループは、従業員による「"小さな灯"運動」をベースに、「地域社会と共に」「歴史・文化・まち」「スポーツ・健康」 「安心・安全」「食」の5つの分野を中心に、地域の価値創造(地域共創)活動に取組んでいます。

地域の皆さまと共によりよい社会を

- グループ従業員などによる寄付・募金・ボランティア
- ■高齢者や障がい者、児童福祉施設の 子どもたちへの支援活動
- ▮ ソーシャルデザイナーとの協働

「食」を诵じて人と地域を豊かに

- 多彩な食育プログラムの推進
- Ⅰ 和食だしの魅力発信
- ■地産地消クッキング

大切なものを守るためにできること

- ▶ 次世代向け「エネルギー環境教育」の実施
- オリジナル防災教材「考える防災教室」を使った 防災教育の推進
- 火に親しみ、火を学ぶ「火育(ひいく)」の推進



地域の魅力を発掘し誇りと愛着のあるまちへ

- ■「イストワール(朗読劇) |「OMS 戯曲賞」など 演劇文化の支援・発信
- エネルギー・文化研究所による「豊かな暮らし」 「地域の活力」「持続可能な社会」を目指した調査・ 研究・提言

スポーツによる 健康なまちづくりを目指して

- I [NOBY T&F CLUB]
- アスリートによる食セミナー

Daigas グループ"小さな灯"運動

グループ従業員によるボランティア活動

■「"小さな灯"運動」

「"小さな灯"運動」は、Daigasグループの企業ボランティア活 動として、1981年(国際障害者年)に始まりました。「私たちー 人ひとりが身近なことに関心を持ち、地域社会の様々な問題の 解決に自らの意思で積極的に取組んでいこう」という趣旨で始 めたもので、従業員たちが自主的に活動を企画し、参加し、続け ていくということが、この運動の特徴です。

食育活動

Daigasグループは、「『いただきます』で育もう。」をスローガン に食育活動に取組んでいます。学校・保育関係者などを対象と した「食育セミナー」「食育研究会」の開催、小学校向け教材「食 育BOOK」の制作・配布のほか、関西のだし文化を学ぶ「"和食だ し"体験講座」をはじめ、地産地消や食と健康をテーマに地域の 大学や自治体などと連携した料理講習会などを幅広く展開して います。また「全国親子クッキングコンテスト」の近畿地区大会を 開催しています。「"和食だし"体験講座」は、小学校への出張講座 を中心に、2017年度は191回・5,643人、2018年度は343回・ 11.687人に参加いただき、これらの取組みが評価され、文部科 学省が主催する「青少年の体験活動推進企業表彰」の審査委員 会奨励賞を受賞しました。同賞は、企業がCSR(社会的責任)や社 会貢献活動の一環として行った青少年の体験活動を表彰するも ので、ガス会社としては初めての受賞になります。

■ 防災への取組み

当社は、東日本大震災以降、防災教育の必要性が高まったこと を受け、小学校高学年を対象に防災をテーマにしたオリジナ ル教材 「考える防災教室」を地域の小学校へ無料で配布してい ます。「考える防災教室」は、日本の自然災害について学びなが ら、ワークショップで災害時の暮らしの変化とその時に役立つ 知恵と工夫を学ぶ内容となっています。また、家庭で備えてお くべき対策、チェックシートも掲載しています。中学校・高等学 校・大学や行政団体・地域の自治会などでも利用いただいたこ とにより、配布開始からの5年間で配布総数12万冊を超えまし た。これらの活動が評価され、(公財)消費者教育支援センター 主催の「消費者教育教材資料表彰2018」の企業・業界団体部 門において、優秀賞を受賞しました。

■ 「NOBY T&F CLUB」活動

当社は自社が持つ資源や資産を活用し、活力あるまちづくりに 貢献するための取組みを進めています。たとえば、当社従業員 である朝原宣治が主宰する陸上クラブ「NOBY T&F CLUB」 では、スポーツを通じた青少年の健全な成長と次世代を担うト ップアスリートの育成などを目的に様々な運動プログラムを提 供しています。この活動で得られたノウハウは、現在、自治体へ の事業展開につながっています。2018年9月には、(一社)セレ ッソ大阪スポーツクラブと業務協定契約を締結し、世界で活躍 する次世代のトップアスリート育成やトラック施設を活用した 子どもたちからシニアまでの健康増進を目的に、総合型地域ス ポーツクラブとしての活動を開始しました。



企業統治 コーポレート・ガバナンス



代表取締役 宮川 正

代表取締役会長 尾崎 裕

代表取締役 藤原 正隆

代表取締役社長 本荘 武宏

代表取締役 松井 毅

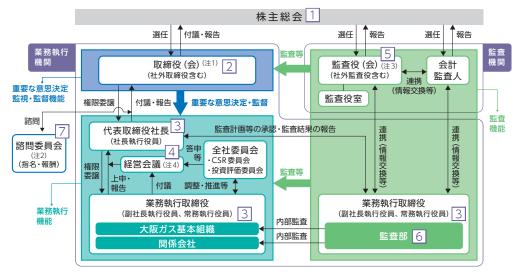
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、公正で透明な事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが重要と考えています。その実現を目指し、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努め、当社グループのCSR水準を一層高めていきます。また、当社グルー

プを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ 果断な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うため に、現状の企業統治体制を採用し、コーポレート・ガバナンスの 充実・強化を継続的に推し進めます。

コーポレート・ガバナンス推進体制と取組み

コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年6月24円現在)



(注 1)取締役会 取締役 13 名 (社内取締役 10 名・ 社外取締役 3 名)

(注 2)諮問委員会 社外取締役(3名)、 社外監査役(3名)、 代表取締役社長、社長が指名する者 (他の代表取締役の中から2名まで)

(注 3) 監查役会 監查役 5 名 (常勤監查役(社内) 2 名、 社外監查役 3 名)

(注 4) 経営会議 社長執行役員1名、 副社長執行役員3名、 常務執行役員6名

1 株主総会

議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送(約4週 間前)を行っています。また、発送日前に招集通知を東京証券 取引所ウェブサイト、当社ウェブサイトなどにて開示していま す。議決権の行使については、インターネットなどによる電子投 票制度を採用しています。

2 取締役(会)

取締役会は、社外取締役3名を含む13名で構成されており、 子会社などを含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取 り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図って います。2019年3月期は計13回実施し、出席率は98.8%でし た。十分な審議時間が確保され、活発な議論が行われました。

3 執行役員

当社は、執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定と監 視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の 効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員 は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締 役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確 実かつ効率的に実施しています。

4 経営会議

当社は経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要 な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行って います。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長 執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業 部長で構成されています。また、経営会議のうち原則年3回を 「CSR推進会議」として開催し、CSRに関する活動計画の審議 および活動報告を行っています。

5 監査役(会)

当社は監査役会設置会社を選択しています。監査役会は社外 監査役3名を含む5名の監査役で構成され、それぞれが取締役 の職務の執行を監査しています。

当社の監査役会を支える組織として、取締役の指揮命令系統 外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の 調査業務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図 っています。

6 監査部

内部監査部門として監査部(18名)を設置し、年間監査計画などに 基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率 性および制度・基準類の妥当性の評価などを実施し、課題を抽出 のうえ、監査対象組織の業務改善につながる提言・フォローアップ などを行うとともに、監査結果を経営会議に報告しています。

監査部、監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告などの 定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うこと で、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図っています。

7 諮問委員会

取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行 取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する 事項については、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図 る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会の 審議を踏まえて決定することとしています。

取締役



代表取締役会長 尾崎裕

[略 歴]
1972年 5月 入社
1999年 6月 原料部長
2002年 6月 取締役
2002年 6月 東京駐在 兼社団法人日本ガス協会出向
2005年 6月 常務取締役
2005年 6月 ガス製造・発電事業部長
2007年 6月 エネルギー事業部長
2008年 4月 代表取締役・取締役社長
2009年 6月 代表取締役社長
2015年 4月 代表取締役会長(場)
2019年 6月 塩野義製薬株式会社取締役(現)



代表取締役社長 本荘 武宏

[略歴] 1978年4月入社 2003年4月企画部長 2007年6月執行役員 2008年6月常務執行役員 2008年6月エネルギー事業部長 2009年6月取締役、常務執行役員 2010年6月リビング事業部長 2013年4月代表取締役・副社長執行役員 2015年4月代表取締役・副社長執行役員 2015年4月代表取締役・関大長執行役員(現)



代表取締役副社長 藤原 正隆

[略 歴]
1982年 4月 入社
2009年 6月 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長
2012年 4月 執行役員
2012年 4月 末ルギー事業部 エネルギー開発部長
2013年 4月 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員
2016年 4月 副社長執行役員
2016年 4月 報營企画本部長

2016年 6月 代表取締役、副社長執行役員(現)



代表取締役副社長 宮川 正

[略歷] 1982年4月通商産業省入省 2013年6月経済産業省製造産業局長 2014年7月経済産業省製造 2015年1月当社入社 2015年4月常務執行役員 2016年6月取締役、常務執行役員 2018年4月代表取締役副社長執行役員(現)



代表取締役副社長 松井毅

[略 歴]
1983年 4月 入社
2009年 6月 財務部長
2013年 4月 執行役員
2014年 4月 人事部長
2016年 4月 常務執行役員
2016年 4月 資源·濟外事業部長
2017年 6月 取締役、常務執行役員
2019年 4月 経營企画本部長(現)
2019年 4月 代表取締役、副社長執行役員(現)



取締役 田坂 隆之

[略 歴] 1985年 4月 入社 2011年 4月 企画部長 2015年 4月 執行役員 2015年 4月 リビング事業部計画部長 2016年 4月 リビング事業部長 2016年 4月 リビング事業部長 2018年 4月 エネルギー事業部長(現) 2018年 6月 取締役、常務執行役員(現)



取締役 米山 久一

1 6 位 1 1986年 4月 入社 2013年 4月 技術戦略部長 2014年 4月 執行役員 2014年 8月 Osaka Gas USA Corporation取締役社長 2017年 4月 常務執行役員 2017年 4月 ガス製造・発電事業部長 2018年 4月 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長(現) 2018年 6月 取締役、常務執行役員(現)



^{取締役} 竹口 文敏

[略 歴] 1985年 4月 入社 2011年 4月 秘書部長 2016年 4月 執行役員 2016年 4月 総務部長 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 取締役、常務執行役員(現)



取締役 近本 茂

[略 歴] 1985年 4月 入社 2013年 4月 資源:海外事業部 資源トレーディング部長 2016年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2018年 4月 常等事業部長 2018年 6月 取締役、常務執行役員(現) 2019年 4月 ネットワークカンパニー社長(現)



取締役 武内 敬

[略 歴] 1987年 4月 入社 2013年 4月 エネルギー事業部 エネルギー開発部長 2016年 4月 執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2019年 4月 資源・海外事業部長(現) 2019年 6月 取締役、常務執行役員(現)



取締役(社外役員) 宮原 秀夫



1989年10月 大阪大学基礎工学部教授

1998年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科長 基礎工学部長

2002年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長

2003年 8月 大阪大学総長 2007年 9月 独立行政法人情報通信研究機構 理事長

2012年 6月 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事(現) 2013年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授 2013年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役(現)

2013年 6月 当社取締役(現)

2016年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授(現)

[取締役会出席状況](2018年4月1日~2019年3月31日) 13回開催された取締役会に12回出席しております。組織運 営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外 取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



取締役(社外役員) 佐々木 隆之

1970年 4月 日本国有鉄道入社 2002年 6月 株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット 代表取締役社長

2007年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

2009年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副会長 2009年8月西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長

2012年 5月 西日本旅客鉄道株式会社 取締役会長 2016年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 取締役相談役

2016年 6月 当社取締役(現)

2018年 6月 西日本旅客鉄道株式会社相談役(現)

[取締役会出席状況](2018年4月1日~2019年3月31日) 13回開催された取締役会に13回出席しております。企業 経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、 また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言があ りました。



取締役(社外役員) 村尾 和俊

[略歴]

1976年 4月 日本電信電話公社入社

2009年 6月 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長

2012年 6月 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 2018年6月两日本電信電話株式会社相談役(現)

2019年 6月 田辺三菱製薬株式会社 取締役(現)

2019年6月京阪ホールディングス株式会社 取締役(現)

2019年 6月 当社取締役(現)

監査役



監査役 川岸 隆彦

[略歴] 1978年 4月 入社

2005年 6月 財務部長

2006年 6月 総務部長 2008年 6月 執行役員

2008年 6月 秘書部長

2011年 4月 常務執行役員 2011年 6月 取締役、常務執行役員

2014年 4月 東京駐在 兼一般社団法人日本ガス協会出向

2014年 6月 常務執行役員

2016年 4月 参与

2016年 6月 監査役(現)



監査役

2012年 4月 執行役員

2014年 4月 大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社

2015年 4月 常務執行役員

2015年 4月 リビング事業部長 2015年 6月 取締役、常務執行役員

2018年 4月 取締役、大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社

取締役会長



監査役(社外役員) 木村 陽子

1987年12月 奈良女子大学家政学部助教授

1993年10月 奈良女子大学生活環境学部助教授

2000年 4月 奈良女子大学生活環境学部教授 2000年12月 地方財政審議会委員

2010年 4月 財団法人自治体国際化協会理事長

2014年 4月 公益財団法人日本都市センター参与 2014年 6月 当社監査役(現)

2015年 4月 公立大学法人奈良県立大学理事(現)

[取締役会・監査役会出席状況](2018年4月1日~2019年3月31日) 13回開催された取締役会に12回出席し、また14回開催さ れた監査役会に13回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役として の独立した立場から、適宜発言がありました。



監査役(社外役員) 八田 英二

[略歴]

1985年 4月 同志社大学経済学部教授(現)

1996年 4月 同志社大学経済学部長

1998年 4月 同志社大学長 2008年 2月 公益財団法人日本学生野球協会 会長(現)

2009年 4月 一般社団法人大学監査協会 副会長(現)

2011年10月 学校法人同志社理事長 2015年 6月 一般財団法人全日本野球協会副会長

2015年 6月 当社監査役(現)

2015年 9月 公益財団法人日本高等学校野球連盟 会長(現)

2017年 4月 学校法人同志社総長(現)

2017年 4月 学校法人同志社理事長(現)

[取締役会・監査役会出席状況] (2018年4月1日~2019年3月31日) 13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された 監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した 立場から、適宜発言がありました。



藤原 敏正

1981年 4月 入社 2010年 6月 人事部長

代表取締役社長

2018年 6月 顧問

2019年 6月 監査役(現)



監査役(社外役員) 佐々木 茂美

[略歴]

1974年 4月 裁判官任官

2011年 5月 高松高等裁判所長官

2012年 3月 大阪高等裁判所長官 2013年 3月 裁判官退官

2013年 4月 京都大学大学院法学研究科教授

2016年 6月 当社監査役(現)

[取締役会·監査役会出席状況](2018年4月1日~2019年3月31日) 13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。法曹実務家として の豊富な経験と専門的知見を活かし、また社外監査役として の独立した立場から、適宜発言がありました。

役員報酬について

各取締役の報酬額は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしています。

決定にあたっては、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準などを踏まえています。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する役員の意欲を高めるため、報酬全体の4割程度を会社業績に連動させています。会社業績に連動する部分については、短期及び中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標としています。当期における任意の諮問委員会は、取締役会の決議により定める規則に従い、2018年5月に委員7名(社外役員5名を含む。)が出席して開催し、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性などについて審議しました。

社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしています。また、取締役(社外取締役を除く。)

は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株を 購入しています。

なお、任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社 外委員は社外役員全員(社外取締役3名及び社外監査役3名)、 社内委員は社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代 表取締役の中から2名まで社長が指名可能)とし、議長は委員 の中から互選により選任しています。

以上の報酬などの決定に関する方針は、取締役会での決議及 び任意の諮問委員会での審議の結果の範囲内で、代表取締役 社長が決定しています。

各監査役の報酬額は、株主総会で承認いただいた上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位などを踏まえて決定しています。監査役(社外監査役を含む。)は業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、廃止 しています。

直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)

回次			第198期	第199期	第200期	
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月		
親会社株主に	百万円	計画	73,500	52,000	42,500	
帰属する当期純利益	日刀円 	実績	84,324	61,271	37,724	

提出会社の役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬などの種	対象となる	
汉兵四万		固定報酬(百万円)	業績連動報酬(BDP)	役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	506	303	202	14
監査役(社外監査役を除く)	67	67	_	2
社外取締役	32	32	_	3
社外監査役	32	32	_	3

- (注)人数及び金額には、2018年6月28日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役4名を含んでいる。
- ■連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載していない。
- Ⅰ使用人兼務役員は存在しない。

社外役員の独立性と判断の基準

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任していま す。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向 上に資する観点から、取締役・監査役については、知識・経験、能 力、人格などを勘案し、性別・国籍などを問わず多様な人材で構 成することを基本方針としています。その上で、社外役員につ いては、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、 豊富な経験、出身分野における高い専門性などを有することを 基本としています。社外取締役には、取締役会の一員として意 思決定に参画するとともに、その識見・経験などに基づき、独立 した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督するこ とを、また、社外監査役には、その識見・経験などに基づき、独立 した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行う

ことを期待しています。社外取締役及び社外監査役は、会社法 に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に 基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、 CSR活動の状況などを、取締役会などにおいて聴取するととも に、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

なお、社外取締役宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊及び社外監 査役木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決 定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が定め る、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることか ら、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している 金融商品取引所に対して独立役員として届け出ています。

リスクマネジメント

Daigasグループでは、基本組織長と関係会社社長は、損失の 危機の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実 施しています。各基本組織および各関係会社においては、リス クマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)]を活用して、リスクの 把握、対応状況の点検とフォローなどを実施しています。

また、保安・防災などのグループに共通するリスク管理に関し ては、主管組織を明確にし、各基本組織および各関係会社をサ ポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに 取組んでおり、緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に 関する規程および事業継続計画を整備しています。

事業などのリスク

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)当社グループの事業全体に関するリスク

- ① 経済金融社会情勢、景気などの変動、市場の縮小 国内外における経済、金融、社会情勢、景気の悪化などによる、売上高の減少や 資金調達の不調、共同事業者、取引先の倒産、人口減少や工場の海外移転など
- ② 為替、調達金利の変動
- ③ 大規模な災害、事故、感染症などの発生 大規模な自然災害、テロ、事故の発生、新型インフルエンザなど感染症の 大規模な流行
- ④ 各種国際規範、政策、法令、制度などの変更 環境・社会・ガバナンスに関する国際規範や、国内外の規範・政策・法令・制
- ⑤ 競争の激化 あらゆる事業分野における、他事業者との競争激化
- ⑥ 基幹ITシステムの停止, 誤作動 ガスの製造、発電、ガス・電力の供給や料金に関するシステムなど、基幹的な ITシステムの停止、誤作動
- ⑦ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル 当社グループが取り扱う商品・サービスに関する品質上のトラブルが発生 した場合における、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下
- ⑧ 情報漏洩 当社グループが保有するお客さま情報、技術情報をはじめとする、業務上 取り扱う重要情報の社外流出
- ⑨ コンプライアンス違反 法令などに反する行為が発生した場合における、社会的信用の低下及び 費用の発生

(2) 当社グループの主要な事業に関するリスク

- ① 国内エネルギー事業
 - a 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響
 - b 原燃料費の変動 為替相場、原油価格などの変動、調達先との契約更改や価格交渉の動 向などによる原燃料費の変動
 - c 原燃料調達に関するトラブル ガス、電力の原燃料であるLNGなどの、調達先の設備や操業などに関す るトラブル
 - d ガスの製造、供給に関するトラブル 自然災害や事故などによる、ガスの製造、供給に関するトラブル
 - e 発電、電力の供給に関するトラブル 自然災害や事故、燃料調達トラブルなどによる、発電、電力の供給に 関するトラブル
 - f ガス消費機器、設備に関するトラブル ガスの消費機器、設備に関する重大なトラブル
 - g 他事業者との競合激化及びそれに伴う消費者の事業者選択
- ② 海外エネルギー事業

当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経 済社会情勢の悪化、技術的問題などの要因によるプロジェクトの遅延・中 止や採算の悪化などの事業環境の変化

当社グループは、以上のリスクに備え、為替、原燃料などのデリバティブ、災害保険 などの各種保険、基幹ITシステムのセキュリティ向上、コンプライアンスや情報管 理の徹底、業務執行状況の適切な把握と監督、保安、災害対策、事業継続計画の策 定・見直しなどによって、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。